

園芸作物栽培の初期投資経費を支援

園芸拡大スピードアップ事業

町では、園芸作物の栽培者を増やし、産地の拡大を推進するため、“ふるさと納税”を原資として、町独自の補助事業を行います。

▼対象者／①新規就農者

②新たに対象作物を栽培する方

③事業実施前年と3年後を比較して、販売額の拡大（補助金額を2倍した額以上）が見込める増反を行う方

▼補助率／①または② 2分の1以内、③ 3分の1以内

ただし、千円未満切り捨て。上限50万円（国または県の補助事業の補助残にも充当可）

▼加算措置／35歳までの補助率を高くする「ヤング加算」

50～65歳を対象とした「シニア加算」を設定します。

▼対象経費／暗きよ、明きよ、土壌改良、種苗、資材（消耗品は除く）、機械等の導入費用

▼対象作物／【重点振興作物】ねぎ、にら、アスパラガス、きゅうり、トルコギキョウ、トマト、うるい、タラの芽、行者にんにく

【営農相談所が推奨する作物のうち、生産者3名以上の作物】

おかひじき、つくねいも、にんにく等

▼申込み／申請には事業計画が必要です。営農相談所またはJAに相談して作成してください。申請窓口はJAになります。

▼申込期間／4月1日～6月10日

▼注意点／・補助金交付決定前に購入したものについては、補助金が交付されません。

・過去の経営転換、スタートアップ事業の目標を3割達成していない場合は、本事業を実施できません。

・詳しくは農業振興課まで問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係 ☎(32)0947



若あゆ温泉でゆっくり過ごしてもらうため

若あゆ温泉に個室ができます

舟形若あゆ温泉では、利用される方にゆっくりと楽しんでいただけるよう、新たに個室を設けました。1室10帖の広さで3室用意しています。

ご家族や友人と個室で若あゆ温泉を満喫してください。

なお、これまでどおり、多目的交流ホール（大広間）も利用できます。

▼利用料金／1室…4時間まで2,500円

延長1時間あたり500円

▼対 象／個人、団体のお客様

▼問い合わせ／舟形若あゆ温泉

☎(32)3655



令和2年4月から Change & Start チェンジ スタート



4月から中学生
矢口大雅さん

4月から中学生
八鍬龍士さん

3月から4月にかけては、行事や仕事、学校の節目に当たる季節です。わたしたちの暮らしに関わる制度や仕組みが変わることも多くなる時期です。
「Change & Start」と題して、変わることや始まることなどをお知らせします。